

第2章 佐倉市のみどりの現況と課題

(1) 佐倉市の概要

① 自然的条件

◆位置・概況

- 千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から約 40 km、成田国際空港から約 15 km、千葉市から約 15 km の距離にあります。
- 面積は約 104 km²で、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、手繰川などが流れ、北部の印旛沼に注いでいます。



図 佐倉市の位置

◆沿革

- 本市は、国史跡である井野長割遺跡に代表される縄文時代の遺跡が多数残る等、太古から人々の生活が営まれてきた歴史ある地域であり、近世には佐倉藩の城下町が築かれ、その後も陸軍の連隊が置かれるなど、北総地域の中核都市として発展してきました。

◆地形・水系

- 地形は、標高 30～35 m の下総台地と印旛沼低地で構成されており、台地面は小河川や水路、降雨などの浸食によって削られた大小の谷津が形成され、複雑かつ特徴的な地形となっています。
- 水系は、北部に位置する一級河川の印旛沼の西部調節池（西印旛沼）をはじめ、鹿島川・高崎川・手繰川・小竹川・勝田川、準用河川の上手繰川・上小竹川・佐倉川・南部川・井野川が流れ、その多くが印旛沼に注いでいます。

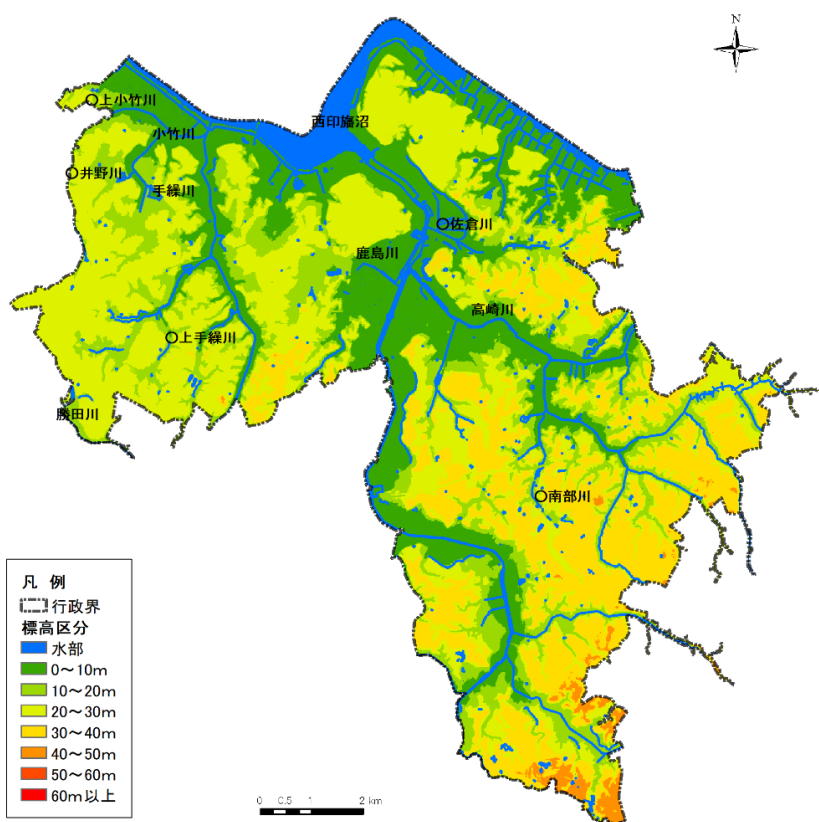


図 佐倉市の地形

資料：国土地理院 基盤地図情報 数値標高モデルより作成

◆植生

- 自然植生の森林植生は、林が台地や丘陵地の肩部や斜面に残されており、斜面緑地の下部には低木の群落、斜面から台地上にかけては落葉広葉樹林、台地上には植林や常緑広葉樹林等があります。
- 近年では適切な維持・管理が困難な場合もあり、かつては里山の低層部にあった竹林が斜面を覆うように増殖している状況もみられます。

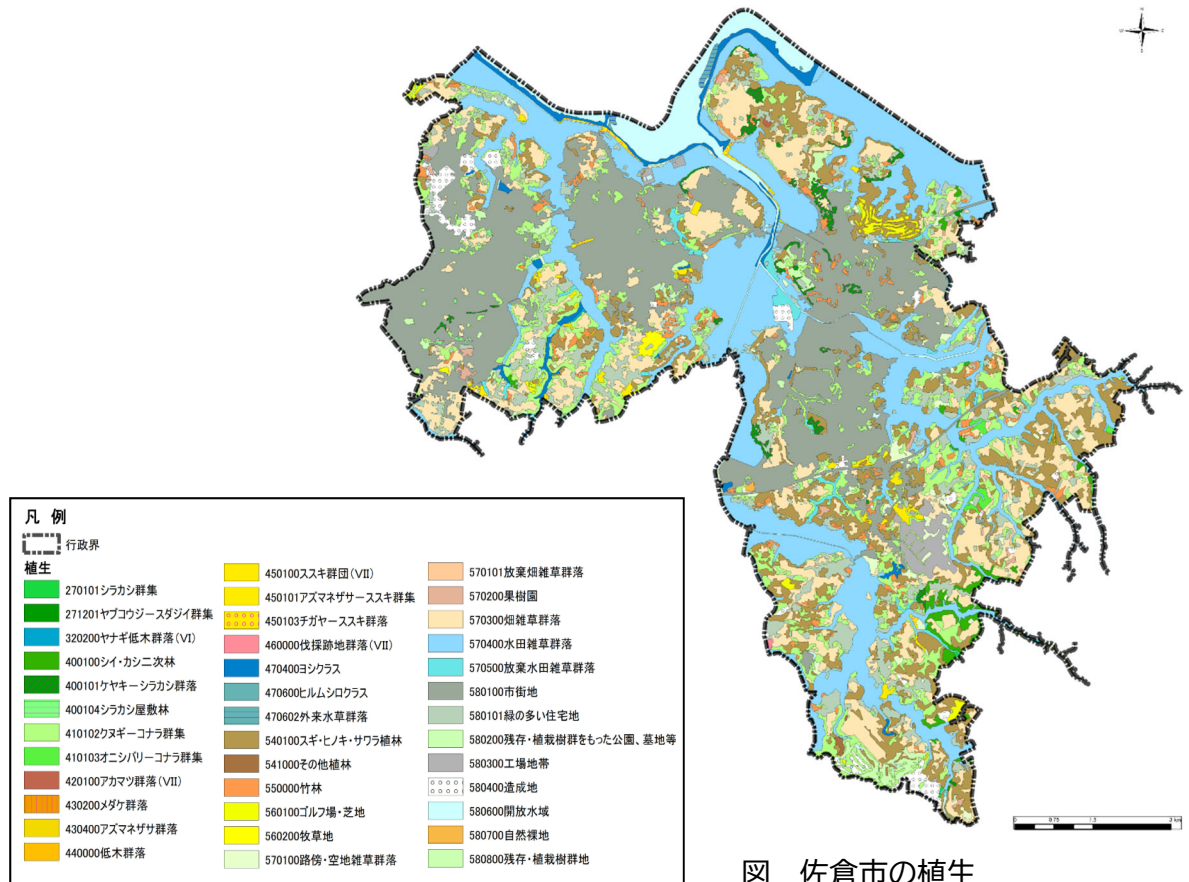


図 佐倉市の植生

資料：環境省自然環境局生物多様性センター 植生調査 GIS データより作成

◆気象

- 年間の平均気温は15℃前後で、年間を通して比較的温暖な気候に恵まれていますが、太平洋側気候(海洋性気候)に属する県内においては内陸部に位置し、冬期は比較的寒さの厳しい地域です。

◆災害

- 土砂災害などの危険がある場所は、市内全域に広がっており、一部は土砂災害特別警戒区域に指定され、主に丘陵部に位置しています。また、市街化区域内では、JR佐倉駅、京成佐倉駅、京成臼井駅の各周辺で土砂災害警戒区域が定められています。
- 洪水浸水想定区域は、印旛沼、印旛沼中央排水路、鹿島川、高崎川、手繰川などの主に市街化調整区域の川沿いの多くで想定されており、市街化区域内では、JR佐倉駅北側、京成佐倉駅北側周辺、山王の一部が、浸水想定区域となっています。
- 市北部の印旛沼の周辺や河川沿いの低地部において、地震によって揺れやすく、液状化の可能性が高い区域が広がっています。

② 社会的条件

◆人口・世帯数

- 総人口は、平成 27 年の 177,411 人をピークに減少へ転じ、令和2年の総人口は 174,695 人となっています。
- 年齢3区分別人口は、年少人口の減少、老年人口の増加傾向にあり、令和2年では年少人口が 19,438 人(11.1%)、生産年齢人口が 99,859 人(57.2%)、老年人口が 55,398 人(31.7%)となっています。
- 市全体の世帯数は、増加傾向が続いており、令和2年は 78,329 世帯、世帯人員 2.2 人/世帯となっています。
- 農村地域である和田・弥富地域では、高齢化率(40.5%)や将来人口変化率(-27.1%)が最も大きくなっており、将来的な集落の維持等が懸念されます。

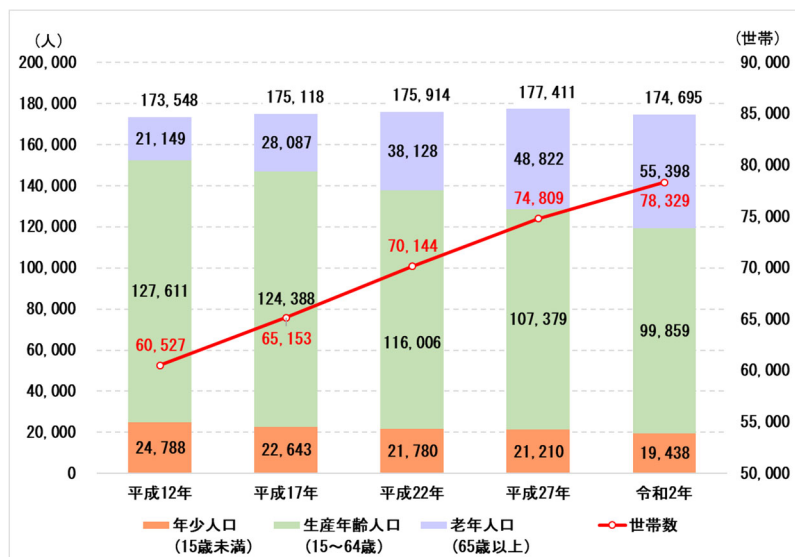


図 年齢3区分別人口および世帯数の推移

※人口は平成 27 年 3 月末から集計方法の変更により、外国人の方を加算

資料：住民基本台帳人口より作成

◆土地利用

- 「農地」や「山林」など、「自然的土地利用」が市域の 59.4%を占めており、「都市的土地利用」が 40.6%となっています。

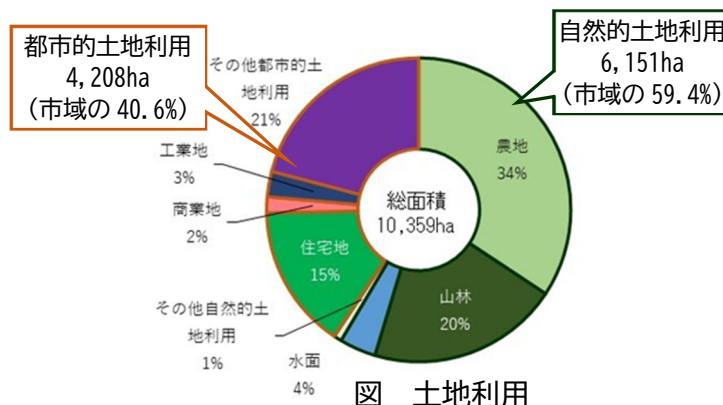


図 土地利用

資料：環境省自然環境局生物多様性センター 植生調査 GIS データより作成

◆生物多様性

- 佐倉市は下総台地と印旛沼低地で構成されており、特に複雑かつ特徴的な地形が形成されている谷津において、ニホンアカガエルやサシバをはじめとする希少な動植物の生息が確認されるなど、豊かな自然環境の中で生物多様性が保たれています。その一方で、カミツキガメやナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物が増加しており、地域固有の生態系に影響を及ぼしています。

(2) 佐倉市のみどりの概要

① 佐倉市を形成する特徴的なみどり

本市は、以下の特徴的なみどりから形成されています。

○ みどりに求められる5つの系統からの視点【みどりの機能】



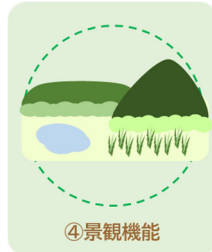
①環境保全機能



②レクリエーション機能



③防災機能



④景観機能



⑤生物多様性維持機能

◆市街地の周辺に広がる豊かなみどり（市全域）

【みどりの機能：① ④】  市街地の周辺に広がる豊かなみどり

- 本市は、自然的な土地利用が市域の60%を占めており、市街地内においても、公園や緑地、街路樹などの身近な自然を多く有しています。



写真 自然の植生が残る佐倉城跡

◆印旛沼周辺の水辺空間を中心としたみどり（主に佐倉・根郷地域、臼井・千代田地域、志津・ユーカリが丘地域）

【みどりの機能：① ④ ⑤】  印旛沼周辺の水辺空間を中心としたみどり

- 印旛沼周辺は、水辺緑地とその背後に広がる水田、斜面樹林地などが連続し、多様な生物の生息地となっており、質の高い豊かな景観を形成しています。



写真 印旛沼サイクリングロード

◆下総台地の田園景観を形成する集落のみどり（市全域）

【みどりの機能：① ④】  下総台地の田園景観を形成する集落のみどり

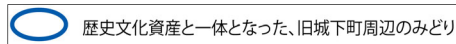
- 下総台地上は、集落や農地、樹林地が広がり、農家住宅の屋敷林や生垣、集落ごとの寺社林や御神木などにより、里山を形成する田園景観と一体となった豊かなみどりが形成されています。



写真 建物とみどりが調和した集落（坂戸）

◆歴史文化資産と一体となった、旧城下町周辺のみどり（佐倉・根郷地域）

【みどりの機能：④】



歴史文化資産と一体となった、旧城下町周辺のみどり

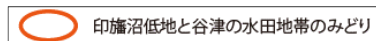
- 旧城下町周辺を中心に、佐倉城跡や武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館などの歴史文化資産が数多くあり、これらと一体となった景観を形成するみどりが維持管理されています。



写真 旧堀田家住宅・庭園
(国指定重要文化財・名勝)

◆印旛沼低地と谷津の水田地帯のみどり（市全域）

【みどりの機能：① ④ ⑤】



印旛沼低地と谷津の水田地帯のみどり

- 本市の地形は、下総台地と印旛沼低地で構成されており、低地部を流れる河川が複数の地域を結ぶみどりの軸となっています。台地の縁辺部には、斜面緑地が带状に連なり、低地部には、水田が広がり、その水田と斜面緑地の際に沿って集落が立地し、特徴的な水田地帯のみどりの環境を形成しています。
- 水田と湧水、小川、斜面緑地で構成される「谷津」の空間は、印旛沼の水環境を支えるビオトープ空間として、多様な生物が生息する自然環境を残しています。その代表例である「佐倉里山自然公園」内の畔田谷津においては、里山・谷津の景観を保全・再生すべく市民と協働で谷津を整備する取り組みを進めています。



写真 佐倉里山自然公園
(下志津、畔田)

◆市民のレクリエーションや憩いの場となっている公園・緑地（市全域）

【みどりの機能：② ③】



市民のレクリエーションや憩いの場
となっている公園・緑地等(主なもの)

- 市内には、計 342箇所(公園 291 箇所、緑地 51 箇所)の都市公園・緑地が開設(147.4ha)されており、市民が気軽に利用できるレクリエーションや憩いの場として利用されています。

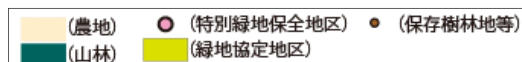


写真 岩名運動公園

② 法や条例等により守られているみどり

◆法や条例等により守られているみどり（市全域）

【みどりの機能：① ④】



- 法や条例等に基づくみどりとして、鎭木特別緑地保全地区のほか、生産緑地地区や名木・古木・樹林・草地等が市内各所で指定されています。また、染井野地区では土地所有者による緑地協定が締結されているほか、緑化協定や自然環境保全協定が締結されている地区もあります。このほか、県及び市の文化財(天然記念物)や市民文化資産(自然資産)が指定・選定されています。



写真 染井野地区

③ 緑被率

《緑被率とは》 緑被率は、みどりの現状を量的に示す指標の一つであり、航空写真をもとに、「緑被地」を抽出しました。市内すべての樹林地・農地・水面等を、土地利用の状況および航空写真から判別して算出しています。

○令和元年8月時点の緑被面積は、市全域で約6,991.2 ha、緑被率は約67.5 %となっています。本市の緑被率は、近隣自治体、本市と同規模(面積約100 km²)、または都心からの距離が同程度(約40 km)の自治体と比べて、概ね高い比率となっています。

○地域別にみると、市街化区域が多く都市化が進んでいる志津・ユーカリが丘地域の緑被率は最も低く51.2%となっています。一方、全域が市街化調整区域である和田・弥富地域の緑被率が最も高く約83.7%となっています。



出典：佐倉市都市マスタープラン（令和3年5月）

表 緑被率

	佐倉市 都市計画区域	志津・ユーカリが丘 地域	白井・千代田 地域	佐倉・根郷 地域	和田・弥富 地域
総面積(ha)	10,359.0	2,009.9	1,673.7	3,865.8	2,809.6
緑被面積(ha)	6,991.2	1,028.9	1,039.1	2,571.4	2,351.8
緑被率	67.5%	51.2%	62.1%	66.5%	83.7%

〔参考〕近隣自治体の緑被率（緑の基本計画より）

自治体名	流山市	八千代市	千葉市	柏市	我孫子市	佐倉市	印西市
緑被率	40.3%	43.6%	48.4%	55.6%	56.6%	67.5%	76.3%

〔参考〕佐倉市と同規模、または都心からの距離が同程度の自治体の緑被率

自治体名	緑被率	面積	都心からの距離
埼玉県	春日部市	約 66 km ²	約 35km
	川越市	約 109 km ²	約 30km
	加須市	約 134 km ²	約 50km
神奈川県	平塚市	約 45 km ²	約 60km
	伊勢原市	約 56 km ²	約 50km
	秦野市	約 104 km ²	約 60km



④ 公園・緑地に関する維持管理費の推移

○本市における人口は、平成10年の170,292人から平成27年の177,411人にかけて増加傾向にありましたが、平成27年をピークに減少へ転じ、令和3年には173,216人となっています。

一方、公園・緑地面積は、新たな公園の整備・開設に伴い、平成10年の124.21ha から、令和3年の156.31ha へ増加を続けています。

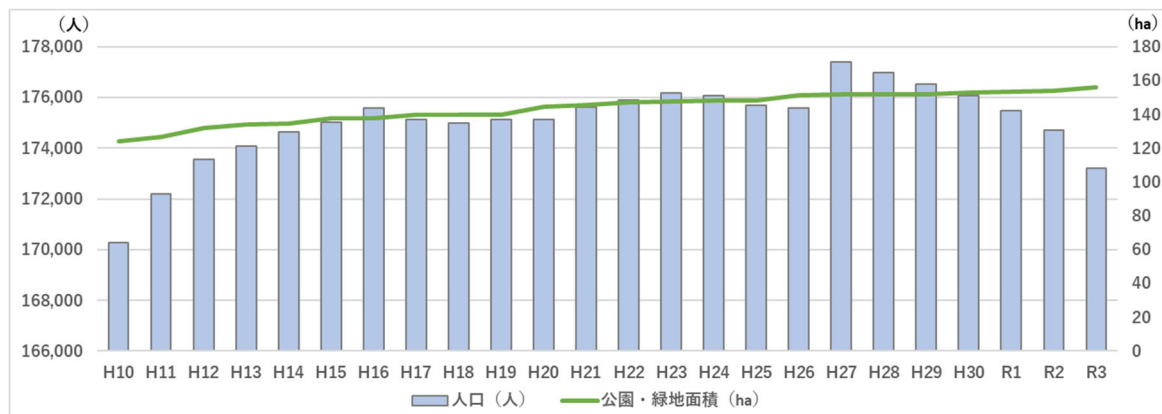


図 人口と公園・緑地面積の推移

※人口は平成27年3月末から集計方法の変更により、外国人の方を加算
資料：住民基本台帳人口より作成

○一人当たりの公園・緑地面積は、人口増加に伴う公園整備や宅地開発により増加傾向にあり、平成10年の7.3㎡/人から令和3年には9.0㎡/人となっています。

その一方で、公園・緑地1㎡あたりの維持管理費は、経年的な財政制約のため、平成10年には368円/㎡でしたが、令和3年には246円/㎡と減少傾向にあります。

また、歳出全体に占める公園・緑地維持管理費の割合においても、平成10年の1.0%から、令和3年度には0.6%と減少傾向となっています。

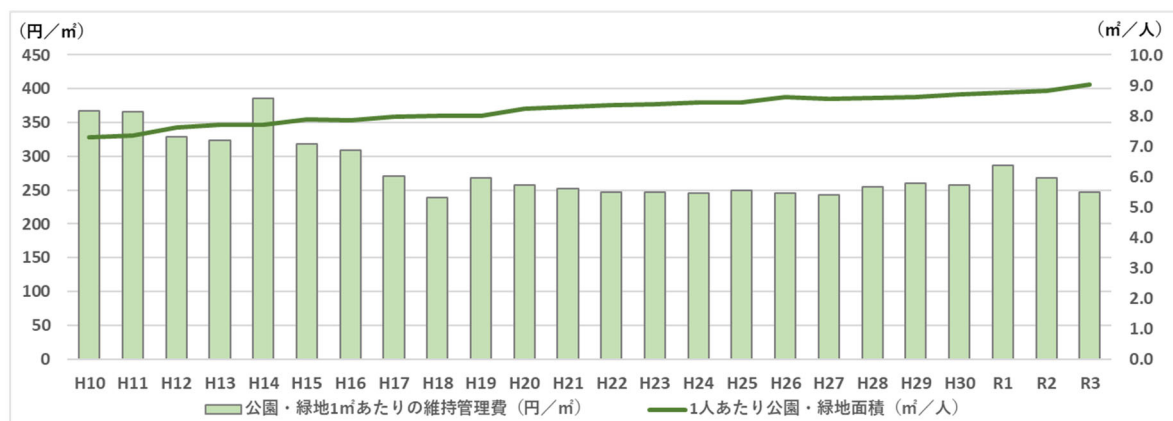


図 1人あたり公園・緑地面積と維持管理費の推移

○今後も人口減少に伴う税収減少等により、公園・緑地の維持管理は費用の確保が厳しい状況が続くことが予想されます。公園・緑地に対する多様な市民ニーズに対応するため、対策を講じる必要があります。